

まずは相談を!!

令和7年4月 START!!

高齢者の補聴器購入費助成の
対象者を**拡大**します!!



身体障害者手帳(難聴・平衡機能障害)に該当しない、
市内に住民票を置く65歳以上の人で両耳の聴力レベルが40db
以上70db未満の人 ~~で、市民税課税世帯に属する人~~

所得制限を撤廃します!!

助成内容

購入費の1/2を補助
(但し、補助対象上限30,000円
両耳・片耳問わず新規購入1回・更新1回)

助成対象費用

補聴器の購入経費(新規・更新1回分)
※更新の場合は耐用年数5年経過以降
※音声を増幅する機能のみのは除外
※本人の聴力障害に合わせた補聴器のみ

お問い合わせ

沼津市役所
電話

長寿福祉課(高齢者支援係)
(055)934・4835